

# 情報コーナー

県などの情報をお知らせします

## 12/19 不動産無料相談

▼とき 12月19日(木)  
午後1時～午後4時

▼ところ 北名古屋市社会福祉協議会本所 1階相談室

▼相談内容 不動産に関する取引と悩みごと。秘密は厳守します

▼問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 西尾張支部

☎ 0586・81・3344  
FAX 0586・81・3354

## 12/26 飲食店・事業所の受動喫煙対策説明会

望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法が昨年7月に公布されました。この改正法により、学校・病院・官公庁などは昨年7月から原則敷地内禁煙になりました。飲食店・事業所等においては、令和2年4月1日から原則として屋内禁煙が義務づけられます。

飲食店・事業所等を対象として、新しい制度に適切に対応していただくための説明会を開催します。

▼とき 12月26日(木) 午後2時～午後

4時

▼ところ 北名古屋市文化勤労会館 小ホール

▼対象 愛知県内の飲食店、事業所等

▼主催 愛知県保健医療局健康医務部健康対策課

▼参加費 無料

▼申込み 次のホームページからお申し込みください。  
<https://www.pref.aichi.jp/soshik/kenkotaisaku/zyudo-kitsusen-se-tsumekai.html> (愛知県ホームページ)

▼問合せ 清須保健所 ☎052・401・2100

## 12/20 アルコール等専門相談のお知らせ

清須保健所では、お酒がやめられない等の悩みに関して、専門相談を開催します。

▼とき 12月20日(金) 午後2時～(酒害相談員等による相談のみ希望される方は随時調整します。)

▼ところ 清須保健所(清須市春日振形129番地 春日老人福祉センター3階)

▼内容 精神科医師・酒害相談員等による専門相談

▼対象者 豊山町・清須市・北名古屋市に在住で相談を希望する本人・家族等(予約制)

▼費用 無料

## 情報コーナー

## まなびすと

## わいわいプラザ

▼申込み 予約制

▼問合せ 清須保健所健康支援課 この健康推進グループ ☎052・401・2100

## info 家庭裁判所と家庭裁判所調査官

家庭裁判所は、少年非行や家庭に関する紛争を扱います。非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のためには、少年や家族それぞれの心理や人間関係、環境などを十分に考慮する必要があります。

そこで、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官(家裁調査官)が重要な役割を果たしています。

家裁調査官は、非行の原因や紛争解決の方法を考えるために様々な情報を集め裁判官に報告するとともに、少年や当事者に働き掛けや助言を行っています。

家裁調査官になるには、裁判所職員採用総合職試験(家庭裁判所調査官補)に合格し、家庭調査官補として約2年間の充実した研修を受け、終了後に、家裁調査官に任命されます。

詳細はホームページに掲載されています。興味がある方は、ぜひご覧ください。

## ▼HPアドレス

<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

▼問合せ 名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎052・223・0994

## info 中退共の退職金制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小・零細企業において単独では退職金制度を持つことが困難である実情を考慮して、相互扶助の精神と国の援助で退職金制度を確立するものです。これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては中小企業の振興と発展に寄与することを目的としています。加入できる企業は、業種によって異なります。詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部にお問い合わせください。

## ▼問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部  
☎03・6907・1234

## info 日本ボッチャ選手権大会の開催

東京2020パラリンピックの正式種目であるボッチャの代表選手選考につながる第21回日本ボッチャ選手権大会がスカイホール豊田(豊田市総合体育館)で開催されます。

▼とき 12月20日(金)から22日(日)まで

▼ところ スカイホール豊田(豊田市)

▼入場料 無料  
▼問合せ 日本ボッチャ協会事務局 ☎03・6229・5439